



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

2019年度総会 議案書

1～6号議案は提案記載の通り総会にて議決されました 6/30



2019年6月29日(土) 18:00
新潟県妙高高原青少年の家

NPO 法人
災害救助犬ネットワーク



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

2019年総会プログラム

特定非営利活動法人 災害救助犬ネットワーク

■日時:2019年6月30日(土)18時～

■場所:新潟県妙高高原青少年の家

1、開会

2、総会出席者数の確認(事務局)

3、議長選出(事務局)

4、議事録署名人2名選任(議長)

5、書記選任(議長)

6、理事長挨拶

7、現状並びに経過報告

8、議案審議

第1号議案:2018年度 事業報告書

第2号議案:2018年度 貸借対照表、活動計算書並びに損益計算書

財産目録並びに監査報告

第3号議案:2019年度 役員選任案

第4号議案:2019年度 活動方針案

第5号議案:2019年度 事業計画書案

第6号議案:2019年度 収支予算書案

その他総会議決を要する動議

9、閉会



あいさつ

いつも災害救助犬ボランティア活動ご苦労さまです。

2018年度は運営、活動多方面で変革、革新といえる大きく動きがありました。

災害救助犬に携わる人は増えてきましたが、しかし人命救助のために存在しているかは客観的に見れば懐疑的にならざるを得ません。過去の災害において災害救助犬の活動に反省、教訓はあつたはずなのに生かそうと動いているように見えない現状を変えなければなりません。

連携訓練を具体的に進めている最中であるにも関わらず、熊本地震においては目的地に集合することすらままならなかったように、連絡を取り合う、協同して作業に当たる、基本的なことさえできなかったことは致命的です。熊本地震に引き続き、九州北部豪雨災害、大分県中津の土砂崩れでも表面化し、地元救助隊から災害救助犬を災害地のハイエナが・・・と揶揄されたそうです。

何をすべきか、何ができるか常に課題を共有し議論し訓練をしていかなければ人命救助に関わることはできません。個人が個人のまま現場に出向き個人の行動で動くこと、少し気心が知れた仲間同士でも同様です。その行動を行政はどのように見ているのか。誕生以来 28 年間変わらずに進化していない社会性の意識だと思えます。

DRDN は設立以来、ネットワーク化のために掲げてきた交流、協力、連携は美辞麗句で否定的な人はいません。しかし、いざとなると自己中心的になるのか、方策を知らないのか具体的な行動になるとチグハグになります。本来ならば根気強く議論していくべきなのでしょうが、それをしている間に社会、行政、救助隊の評価はどうなるのでしょうか。私たちが待つてはくれないと思っています。

内閣府、東京都主催の防災展への参加要請が来ました。関わりがないため問い合わせをしたところ、災害救助犬での要請は当会のみだそうです。選定基準はわかりませんが、選ばれる理由はあるのでしょうか。間違いなくイベント盛り上げ要員ではないようです。たとえ国において災害救助犬の活用を検討したいという話があっても、対応できないと辞退すべき現況と考えていますが、行政による選別が粛々と行われているかもしれません。

欧米のようにタスクフォースの一員になれる意識、能力は現況では備わっていないと謙虚になるところからの仕切り直し必要だと思っていますが準備を怠ることはできません。

手前みそながら今の DRDN の運営陣は真剣に災害救助犬の未来を考え、常に改革に向けて議論しています。そして DRDN だけのことでなく災害救助犬という範疇で考察、対処しています。

それが正しいかどうかは歴史が評価してくれることですが、楽しくない議論は業界では変わり者扱いとなりがちです。活動している場面、支援者の顔を見ればいい加減なことではできません。

業界的にはどうしても犬の訓練、評価に目が行きがちですが、私たちは機能する災害救助犬チームで現場活動ができるようにしたいと考えています。目的に向かう真摯な姿勢。安全管理を整えた効率的な作業、協同して進められる規律ある行動、成果が期待できる精緻な作業、自己完結出来る体制、それは社会からも現場の救助隊からも信頼されることだと考えています。

こうした私たちへの信頼の一つの証がレドッグとの協定で、日本に 41 ある救助犬組織に中で唯一協定先に選ばれることは実務的に連携できる相手と評価された点を重視しています。実働を想定したもので、その準備、能力アップ、体制作りなどが骨格です。他組織とは協定はしないこと言うことに自惚れることなく、私たちは常に評価される立場であることを肝に銘じなければなりません。

私たちは人命救助を目的として集った仲間です。社会にその約束をして支援をいただいています。いつでも社会、行政、救助隊等から求められれば期待に応えられる組織になりたいと思っています。そのために何をすべきか、みんなで考え協同できる議論、行動で示していくようにお願いします。

理事長 津田 光



‘18年度活動 経過報告

2019年3月31日現在
特定非営利活動法人 災害救助犬ネットワーク

■部門別

(1) 出動部門

連携訓練を通じて実働訓練を積み重ね、意識の共有に努力してきた。当会の目的は共有されつつあると認識しているが、さらに現場を想定した訓練が必要と考えている。

当会独自の出動判断から連携出動、合同捜索へ移行していく過程で、組織連携という大きな目標から見れば西日本豪雨では同じ目的地にも関わらず合同で対応できずお粗末な結果であったことで当然、現場での活動にも影響し、活動も制限され、災害救助犬の認知が懸念される。ボランティア故の絶対的、強制的な義務感の欠如が肝心なところで露呈した。冷静に考えて見れば、目的が異なるのではないか。という思いにさえ至る。似て非なる者同士が連携することは無理ではないか、と考えれば合点がいく。

今後は当会の位置づけ、役割、責務をより具体的かつ明確にしていかなければならない。

私たちは単独で災害に対応できるとは考えておらず、連携は必須課題であり、当会内での訓練とは別に連携を進めていくスタンスは変わってはいない。

また、災害現場を想定すれば救助隊の信頼は不可欠な要素であるので、特に消防との連携訓練には積極的に取り組んできたものでさらに強化していくべきである。

pg. 3

(2) 渉外部門

2016年2月に提案され「IROのMRT競技会」なるものが行われ、私たちと意見の相違から連携訓練にまで影響し頓挫している。前項同様に目的がどこにあるのかわからなくなっている。IROは競技会志向であって人命救助を主目的にしているわけではない。とIROに関わっているレドッグリンドア女史は、そこに時間を費やすのはナンセンスだとセミナーで語っている。

主に他団体との窓口として連携に取り組んできた大きな目的は2つある。

災害現場における連携への対応であるが、そのためには想定した現場での役割分担、装備、連絡、管理システム等は机上ではなく合同の訓練でしか行えないという立場で提案してきた。

しかし、実働を想定した訓練を内部的に行っている組織はなく、現場では戸惑うことばかりであった。とても救助隊と連携訓練を行える状況にはないと思われ、更に訓練を通じて意識の共有が必要であるが、組織連携には拘らず、目的が共有できる個人との連携も必要だと感じる。

もう一つの目的は日本の統一基準作りへの取組みである。自前で認定基準を作り災害救助犬を輩出することに社会からは懐疑的な意見もある。日本の災害救助犬組織の中には出動はしないというところもあり一つにすることは無理かもしれないので、現状は維持したまま次の段階として出動をするならば統一基準を設けて同じ基準で判断しようというものである。この点はほぼ合意ができているが具現化へ踏みだせるとは考えにくいので、当会がモデル形を創るためスイスレドッグの認定制度の視察も検討中であるが、日本は独自に考えればよいと言われている。それは訓練施設がないことが基準作りに障害となっている。

いろいろなイベントに興味本意で関係者が集まる現状から災害救助犬の名称は同じでも行動を見ていると目的が異なっていると捉えた方がよいと思われる。

現実的には各組織の事情が優先し、自己犠牲も厭わず連携を叶えることは険しい道のりであり、業界では私たちが変わり者扱いの様であるが、それは今までと違う取り組み提言をしていることの裏返しではないだろうか。近い将来にその答えを出してくれるのは行政、救助隊、社会ではないかと考えている。



(3) 事業部門

現認定制度の改定が功を奏してか意識、能力の向上が見受けられる。当会の方針である現場で使える災害救助犬と指導手の育成と認定の理解は進んでいるように感じる。内向き短期的な動向で場当たりに妥協していくべきではないと考えてきた。当然、認定会に限らず訓練会を通じて啓蒙、実践し、認定を目指す人、実働を考える人、イベントを主に考える人らにもそれぞれの持ち場で活動してもらえるように制度設計している。

訓練育成部、認定審査部、出動部とも協議し、当会としてやるべきこと、必要なことは明確に打ち出し、訓練会、防災訓練、広報イベントなどの事業展開を行ってきた。今後とも日本の災害救助犬組織としての責任ある立場を自覚して活動展開するのが望ましい。

定期訓練会は年4回(全国巡回)、認定審査会も年4回(服従2、搜索2)とし服従41頭、搜索25頭の出陣があった。財政的には負担は軽減している。さらに進化させ認定Rの開催地を固定化し、受験への調整をしやすく機会も増やすようにした。

(4) 訓練育成部門

大きく変わったのは服従訓練に時間を費やす点である。

日本の災害救助犬の特徴はかくれんぼから始まるように思える。欧米では参加する時には基本的なことはクリアできているのが当たり前であるが、日本は逆の様である。これは日常的には気づきにくい、対外的な活動における退屈な時間に錬度差が生まれる。

私たちが気を付けなければならないのは外部(一般、行政、救助隊)の目である。頼りになるか、期待できるか、そうでなければ成果が出にくい現場での評価に直結することになる。

訓練は地道な繰り返しの積み重ねであり基本的な訓練を着実にやっていくことを重視してきた。自己満足的な充足とは異なり、目につきにくい成果に結びついていくものと期待している。

pg. 4

(5) 認定審査部門

認定評価に関して審査員と出陳者での認識にズレが見られていたが、審査の厳正な取り組みが評価され懐疑的な意見は少なくなってきた。評価するとともに期待値、可能性も見るようにしている。認定という冠は証ではあるが、その過程を重視したい。ご褒美の認定はないが、その可能性があれば、訓練会を通じて引き上げるお手伝いはするつもりである。

認定を与える以上は対外的に身内だからと揶揄されないように災害救助犬、指導手を輩出しなければならぬ責任を感じている。より客観的に透明に認定審査を行っていくつもりである。

一方、認定の国内統一基準づくりにも具体策出さなくてはならない。専門的、テクニカルな手法からではなく現場から学んだことを重視し作り上げていくべきだと考えている。

(6) 広報部門

消防学校から特別授業を要請された。救助科、警防科の授業の一環であるが、本部立ち上げを差配する警防と現場で活動する救助科での授業であり、災害救助犬の特性を理解したうえで活用を模索している証でもあり、認知は進んできたとも思われる。なぜ当会に要請が来たのか、その真意はともかく活動が見られていることは確かである。

救助隊だけでなく、インターネットとも連動し財政的にも一定の効果を果たしている。

また、当会だけの広報ではなく、連携における広報も配信し、他団体との共有も行っている。

HPのアクセスページは活動報告40%、組織連携25%、ネットワーは、募金の順となっており、活動報告、組織連携ページへの関心があることが伺える。私たちが考えていることはしっかりと発信して、併せて行動で示していく必要を感じる。その点は総会でも確認したい。

広報の成否と財政、認知は連動しており、積極的に行わなければならないと考えてきた。財政的な問題もあるが、社会に向けては災害救助犬として認知されるような広報にシフトしたい。

2017年1月群馬県との出動協定の締結は災害救助犬と行政のかかわり方を新しいスタイルで具現化が進んでいる現況を集中的に周知したい。このことは連携とも相まって雰囲気づくりの観点から広報していかなければならない。(群馬県モデル参照)

他の組織の方を見ていると協調重視となっていかがるを得ず、妥協による停滞を招く恐れがある。一方、社会に向けた発信は一方通行になる恐れもあるが評価は社会に委託したい。



(7) 調査研究部門

トレーニングの研究に取り組んできたが、経験、実績不足から取りやめることにした。興味本位だけでは限界がある。有効な作業方法であっても育成ができなければ意味がない。同じ目的のように見えるが多角的に考察してみると別の方向に導かれていくことになる懸念するものが多く物珍しさだけで取り入れるわけにはいかない。

一方、遺体捜索を常に必要と語られるが、果たして導入して成果が期待できるのか。その目的で活動継続できるのか。終わりのない捜索作業に向き合えるのか。現目的も途上段階で棒を広げることが成果が得られる作業ができるとは考えにくい。まずは災害救助犬として堂々と社会に胸を張れるようになってからと考えることとする。

しかし、情報、知識として、スキルを整えば取り入れる準備はしておきたい。

(8) 財政部門

予算に対する決算は概ね執行されている。

収入に関しては変動しやすい寄付よりも安定的に収入が望める募金箱の設置を進めてきたが、遺贈という想定外の寄付により、社会から活動が注視されていることを改めて考えさせられ、現活動が一定の評価が得られていると解釈できるが実務面での評価とのアンバランスがある。

他方、活動が活発になり、66件の対外活動への参加により活動補助費は300万円の支出となり回数、金額とも増加傾向にある。実質的な費用に換算すれば500万円となり、メンバーのボランティア活動で成り立っているが、社会からの負託にこたえるためには財政基盤の確立も重要と捉えている。

一般企業のように利益、コストパフォーマンスだけで判断できにくい側面があることはビジョンを示し理解を得たい。

pg. 5

(9) 総務部門

アメリカの留学生(警察に在籍して救助犬も研究している)が当会入ってきた。その選定理由は明確である。他の団体にもアプローチしているが比較して選ばれたのは人命救助に向き合っている、システム、論理的である。とのことである。私たちが社会からどのように写っているのか知る必要を感じる。

災害救助犬の組織は自分たちのための組織であるかの如く考えがちだが社会とともに活動して行くNPOの原点が忘れ去られているように見受けられる。

先般もNPO活動の集金手段に疑義が週刊誌で報じられたが、パフォーマンスで認知を得ることで方向性を見失い錯覚に陥る状況を懸念している。愚直ながらも原点を忘れず、目的のための意識共有、啓蒙を忘れず行うことが肝要と思われる。

以上



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

‘18年度組織体制

2019年3月31日現在
特定非営利活動法人 災害救助犬ネットワーク

下記のメンバー、体制で役割分担、協力して運営を行ってきました。

(1)

津田 光	京都	理事長
四戸正子	岩手	副理事長・財政
西坂直樹	福島	広報・総務
小林正宏	千葉	出動・渉外
梅井貴正	神奈川	事業・調査研究部

(2) 監事

野添有美	大阪
------	----

(3) 顧問

堀内壽子	埼玉
青山省三	群馬

(3) 認定訓練部門(2016年6月理事会承認)

風間孝治	千葉	統括部長
村上信尊	広島	認定審査部長
八木澤一郎	東京	訓練育成部長
三谷郁子	神奈川	認定審査員

災害救助犬育成、訓練、及び認定審査会に関する専権と責任をもち、出動・広報犬選定に関する助言を行う。理事待遇で理事会に出席する。

(4) 評議員(2016年6月理事会承認)

岩本良二	青森	
高橋比俊	宮城	
先崎廣明	福島	副議長
栗田吾郎	茨城	
高橋隆之	新潟	
藤田章男	新潟	
橋本洋子	東京	
鈴木浩司	千葉	
古川祥子	神奈川	
田中明範	岐阜	
植田 均	兵庫	
明賀英博	広島	議長
大畑香織	山口	
木下大然	鹿児島	

必要に応じ、理事会に意見、提案を行い、理事会にはオブザーバーで出席できる。



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

第1号議案 ‘18年度 事業報告書

2018年4月1日から2019年3月31日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

1、事業の成果

- (1) 社会的認知の向上の一翼を担うHP上からの問合せ、支援者が増加している。
- (2) 消防救助隊との連携訓練、一般への広報デモ活動を積極的に対応できている。
- (3) 各地域における訓練会により、犬・指導手の能力が向上している。(対外的な客観評価)
- (4) 積極的な活動に比例して一般社会からの寄付・募金が増加している。
- (5) 他団体との交流を推進するなかで出動において連携の議論が明確に収斂してきている。

2、事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者数	受益対象	労務評価収益額 補助費実支出額 (円)
① 行方不明者捜索	西日本豪雨災害	7月11日	呉市	16名	注1	¥400,600 ¥250,800
② 救助活動への参加	京都府山岳捜索訓練	4月12日	京都市	4名	注2	¥55,800 ¥36,100
	山岳遭難防止キャンペーン	8月10日	左京区	2名		¥14,700 ¥10,700
	群馬県防災訓練リハーサル	8月25日	藤岡市	4名		¥49,000 ¥20,800
	四日市市防災訓練	8月26日	四日市市	4名		¥44,900 ¥26,400
	群馬県防災訓練	9月1日	藤岡市	8名		¥114,000 ¥58,100
	福島県総合防災訓練	9月2日	田村市	4名		¥31,000 ¥11,200
	秋田県防災訓練	9月2日	北秋田市	9名		¥117,400 ¥35,600
	青森県防災訓練	9月4日	平川市	5名		¥49,600 ¥17,000
	渋川市緊急援助隊訓練	10月4日	渋川市	12名		¥273,200 ¥141,100
	福井県近畿合同訓練	11月10日	坂井市	5名		¥92,800 ¥54,800
	みちのくアラート	11月10日	山田町/ 大船渡	5名		¥99,400 ¥48,600
	渋川市防災訓練	11月11日	渋川市	5名		¥80,400 ¥46,200
	緊急消防援助隊東北北海道	11月18日	檜葉町/ いわき市	8名		¥187,000 ¥80,000
	京都府警避難訓練	1月17日	左京区	3名		¥31,200 ¥17,200
	雪山捜索救助連携訓練	2月7日	前橋市	11名		¥269,400 ¥139,700
	秋田県冬季防災訓練	2月16日~17日	羽後町	7名		¥208,200 ¥109,500
② 飼育訓練指導	春季合宿訓練会	5月5日~7日	長野県	26名		¥0(単独会計) ¥0
	岩手訓練会	8月25日~26日	滝沢市	4名		¥157,000 ¥157,000



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

	広島訓練会	9月11日	庄原市	8名	¥204,000 ¥172,600
	基礎訓練会 8~11	7/1・9/23・10/8・3/31		2名	¥87,400 ¥87,400
	冬季合宿訓練会	1月12日~14日	前橋市	24名	¥0(単独会計) ¥0
④ 認定審査	捜索認定審査会	5月5日	長野県	15名	¥0(単独会計) ¥0
	R認定審査会	6月16日	江東区	10名	¥0(単独会計) ¥0
	R認定審査会	9月8日	西郷村	24名	¥0(単独会計) ¥0
	R認定審査会	1月12日	前橋市	24名	¥0(単独会計) ¥0
	捜索認定審査会	1月13日	前橋市	24名	¥0(単独会計) ¥0
⑤ 調査研究	トレーニング 研究訓練	4/6・4/23・5/9・5/21・ 7/14・7/17・7/27	港北区	3名	¥106,400 ¥66,000
	サーチ&レスキュー 研修会	11月22日~23日	三木市	10名	¥535,200 ¥405,200
⑥ 社会的認知活動	広島県消防学校 幹部教育	6月25日	広島市	7名	¥212,000 ¥134,600
	法政大学デモ	5月15日	千代田区	5名	¥47,300 ¥30,400
	郡山市小田原小学校デモ	9月1日	郡山市	4名	¥21,200 ¥7,800
	滋賀県 動物愛護フェス	9月23日	竜王町	4名	¥53,200 ¥20,200
	須賀川市公民大学 講和	10月3日	須賀川市	3名	¥10,800 ¥5,800
	日高まつり	10月6日	日高市	5名	¥81,600 ¥64,400
	東京防災展	10月13日	江東区	9名	¥160,000 ¥50,200
	三重県亀山消防防災 フェスタ	10月14日	亀山市	1名	¥8,000 ¥1,000
	福島県防災フェア	10月20日	会津若松	11名	¥89,200 ¥69,200
	群馬県消防学校 特別授業	10月26日	前橋市	6名	¥97,800 ¥48,200
	わんフェス	11月3日	足立区	5名	¥41,200 ¥11,200
	花巻市東和 図書館デモ	12月23日	東和町	5名	¥31,800 ¥11,000
	福島県危機管理 災害対策課	1月31日	福島市	1名	¥7,000 ¥4,500
	消防フェスタ	3月3日	武蔵野市	6名	¥71,200 ¥32,800
	春のお仕事フェスタ	3月16日	盛岡市	4名	¥13,080 ¥4,400
⑦ その他の活動	群馬県防災訓練会議	5/17・7/6・7/27	藤岡市	2名	¥35,200 ¥21,400
	福島県総合防災訓練 会議	5/24・7/10	田村市	1名	¥9,200 ¥9,200
	群馬県緊急援助隊 会議	7/31	渋川市	2名	¥36,200 ¥23,000
	青森県防災訓練会議	5/22・6/26・7/31	平川市	1名	¥14,400 ¥3,000
	福井県近畿合同訓練 会議	8/8・9/19	坂井市	1名	¥34,000 ¥24,000
	渋川市防災訓練会議	8/17・9/26	渋川市	1名	¥26,000 ¥15,600
	鷺尾市防災訓練会議	10/23	鷺尾市	1名	¥13,800 ¥6,800
	内閣府デモ打合せ	8/3	新宿区	1名	¥5,800 ¥3,800



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

郡山市小田原小学校 会議	9/1	小田原市	1名	¥2,400 ¥1,000
緊急隊東北北海道 会議	2回	いわき市	1名	¥17,200 ¥12,200
防災フェア打合せ	10/20	会津若松	1名	¥2,200 ¥2,200
武蔵野消防打合せ	2/6	武蔵野市	1名	¥11,600 ¥11,600
西日本豪雨災害視察	7/9	呉市	1名	¥5,800 ¥2,000
認定会下見(群馬消 防学校)	10/24	前橋市	3名	¥38,000 ¥23,300
赤城山訓練下見	2/1	前橋市	1名	¥15,400 ¥10,700
訓練場所下見	3/4	河口湖町	3名	¥49,000 ¥36,800
上九一色村中学校 跡地整備	3/13	河口湖町	4名	¥78,200 ¥37,000
兵庫県防災センター	3/20	三木市	1名	¥4,400 ¥4,400
理事会	6/3	西郷村	8名	¥199,800 ¥107,900
総会	6/16	江東区	4名	¥85,100 ¥55,800
緊急ミーティング	10/21	世田谷区	5名	¥62,600 ¥33,100
理事会	12/9	さいたま市	7名	¥145,000 ¥76,100

pg. 9

(注1) 受益対象者: 当該の災害による要救助者及び周辺者

(注2) 受益対象者: 将来発生する事案での要救助者及び周辺者、人数は状況による。

(2) その他の収益事業 該当なし

以上



NPO法人災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

第2号議案 ‘18年度 貸借対照表

2018年4月1日から2019年3月31日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

科 目	金 額 (単位:円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	393,953		
普通預金	13,100,275		
有価証券	20,000		
未収金	0		
流動資産合計		13,514,228	
2 固定資産			
車両	0		
備品	0		
土地建物	0		
固定資産合計		0	
資産合計			13,514,228
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	0		
未払金	0		
預り金	0		
前受金(会費)	183,000		
前受金(認定 R)	24,000		
前受金(認定捜索)	12,000		
流動負債合計		219,000	
2 固定負債			
長期借入金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			219,000
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		15,452,070	
当期正味財産増加額(減少額)		2,156,842	
正味財産合計			13,295,228
負債及び正味財産合計			13,514,228

pg. 10

以上



NPO法人災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

第2号議案 ‘18年度 活動計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

科目	金額(単位:円)
【経常収益】	
【受取会費】	
正会員受取会費	560,000
家族会員受取会費	15,000
賛助会員受取会費	20,000
受取入会金	0
【受取寄付金】	
受取寄付金	1,953,690
募金収入	318,667
施設等受入評価益	24,000
ボランティア受入評価益	2,036,680
【事業収益】	
R 認定出陳料	60,000
R 登録料	24,000
認定出陳料(搜索)	194,000
認定登録料(搜索)	34,000
適性試験収入	9,000
春季訓練会収入	95,970
夏季訓練会収入	28,940
冬季訓練会収入	83,000
【その他収益】	
受取 利息	97
雑 収 益	212,120
ボランティア保険	500
経常収益 計	5,818,864
【経常費用】	
【事業費】	
(人件費)	
ボランティア評価費用	2,036,680
人件費計	2,036,680
(その他経費)	
出勤費(事業)	274,756
訓練部費(事業)	34,695
活動交通補助費	3,008,600
研究調査費(事業)	33,500
R 認定審査会費	173,457
認定審査会費	211,103



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

定期訓練会費	229,494	
適性試験審査費	9,000	
レドッグセミナー	1,109,828	
その他経費計	5,084,433	
事業費 計		7,121,113
【管理費】		
(人件費)		
人件費計	0	
(その他経費)		
印刷製本費	20,934	
会議費	18,885	
旅費交通費	41,380	
通信運搬費	138,736	
消耗品費	88,504	
事務所費	164,000	
広告宣伝費	65,976	
接待交際費	6,296	
保険料	28,000	
新聞図書費	7,452	
租税 公課	1,800	
支払手数料	11,000	
雑 費	261,630	
その他経費計	854,593	
管理費 計		854,593
経常費用 計		7,975,706
当期経常増減額		△2,156,842
【経常外収益】		
経常外収益 計		0
【経常外費用】		
経常外費用 計		0
税引前当期正味財産増減額		△2,156,842
経理区分振替額		0
当期正味財産増減額		△2,156,842
前期繰越正味財産額		15,452,070
次期繰越正味財産額		13,295,228



NPO法人災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

第2号議案 ‘18年度 損益計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

科目	金額(単位:円)
【経常収益】	
【受取会費】	
正会員受取会費	560,000
家族会員受取会費	15,000
賛助会員受取会費	20,000
受取入会金	0
【受取寄付金】	
受取寄付金	1,953,690
募金収入	318,667
施設等受入評価益	24,000
ボランティア受入評価益	2,036,680
【事業収益】	
R 認定出陳料	60,000
R 登録料	24,000
認定出陳料(検索)	194,000
認定登録料(検索)	34,000
適性試験収入	9,000
春季訓練会収入	95,970
夏季訓練会収入	28,940
冬季訓練会収入	83,000
【その他収益】	
受取 利息	97
雑 収 益	212,120
ボランティア保険	500
経常収益 計	5,818,864
【経常費用】	
【事業費】	
(人件費)	
ボランティア評価費用	2,036,680
人件費計	2,036,680
(その他経費)	
出動費(事業)	274,756
訓練部費(事業)	34,695
活動交通補助費	3,008,600
研究調査費(事業)	33,500
R 認定審査会費	173,457
認定審査会費	211,103
定期訓練会費	229,494



NPO法人災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

適性試験審査費	9,000	
レドッグセミナー	1,109,828	
その他経費計	5,084,433	
事業費 計		7,121,113
【管理費】		
(人件費)		
人件費計	0	
(その他経費)		
印刷製本費	20,934	
会議費	18,885	
旅費交通費	41,380	
通信運搬費	138,736	
消耗品費	88,504	
事務所費	164,000	
広告宣伝費	65,976	
接待交際費	6,296	
保険料	28,000	
新聞図書費	7,452	
租税公課	1,800	
支払手数料	11,000	
雑費	261,630	
その他経費計	854,593	
管理費 計		854,593
経常費用 計		7,975,706
当期経常増減額		△2,156,842
【経常外収益】		
経常外収益 計		0
【経常外費用】		
経常外費用 計		0
税引前当期正味財産増減額		△2,156,842
経理区分振替額		0
当期正味財産増減額		△2,156,842
前期繰越正味財産額		15,452,070
次期繰越正味財産額		13,295,228



NPO法人災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

第2号議案 ‘18年度 財産目録

2019年3月31日現在
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

科目	金額(単位:円)	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金 現金手許有高	393,953	
みずほ銀行 普通預金	12,243,634	
郵貯銀行 振替口座	703,550	
郵貯銀行 総合口座	153,091	13,494,228
未収金	0	
仮払金	0	
有価証券	20,000	
流動資産合計		13,514,228
2 固定資産	0	0
資産合計		5,876,078
II 負債の部		
1 流動負債		
前受金(会費)	183,000	
前受金(R 認定登録費)	24,000	
前受金(搜索認定登録費)	12,000	
2 固定負債	0	0
負債合計		219,000
正味財産		13,295,228

pg. 15

なお、その他の事業は行わないので、資産・負債ともゼロである。

代表理事 津田 光

以上



NPO法人災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

第2号議案 '18年度 会計監査報告書

2018年4月1日から2019年3月31日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

2018年度貸借対照表、活動計算書、損益計算書、財産目録について、2019年5月3日までに、会計監査を実施したところ、出納帳簿、領収書類、銀行通帳等すべて適正に処理がされていることを認めます。

2019年5月3日

特定非営利活動法人
災害救助犬ネットワーク
理事長 津田 光 殿

pg. 16

特定非営利活動法人
災害救助犬ネットワーク
監事 野添有美
(原本署名押印)

以上



NPO法人災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

第3号議案 ‘19年度 役員選任(案)

2019年7月1日から2020年6月30日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

役員を次の通り提案します。(任期は2020年6月30日まで)
理事長・副理事長については、総会での役員選任後、理事による互選で決定します。

提案理由	任期満了
選任日	2019年7月1日

	役職	氏名	住所または居所	報酬
選任後の体制	理事	津田 光	京都市上京区富小路町 457 番地	無
	同	四戸 正子	岩手県盛岡市北松園4丁目36番地1	無
	同	八木澤一郎	東京都杉並区宮前 4 丁目 2 番地 6	無
	同	古川 祥子	横浜市都筑区東山田 2 丁目 10 番地 12	無
	同	岡田 匡博	兵庫県三木市緑が丘町 4 丁目 1 番地 5	無
	監事	野添 有美	大阪府守口市本町 2 丁目 1 番地 24	無

pg. 17

※総会において上記理事に選任された後、下記役員、評議員会、事務局等を選任します。

選任予定	顧問	堀内 壽子	埼玉
	顧問	青山 省三	群馬
	統括部長	風間 孝治	千葉
	認定審査部長	村上 信尊	広島
	訓練育成部長	三谷 郁子	神奈川
	評議員議長	明賀 英博	広島
	事務局長	植田 均	兵庫

以上



第4号議案 ‘19年度 活動基本方針(案)

2019年7月1日から2020年6月30日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

1、活動を考える原点

自分自身がNPOに支援、協力、寄付する場合、その組織が社会貢献になっているか、自己満足だけで行っていないかなどチェックするはずである。私たちは評価される立場でもある。

過去、業界での狭い議論で過ごしてきたことにより、認知は進んでいるようで本質的な部分は認知されていない。人命救助の活動としてみれば、災害イコール救助犬となっていない。イベント的な所での認知では停滞しているのではないか。そのプロセスであるという指摘には既に28年経過している点からも進歩していないことになる。この点は活動を考える軸が実働を実際にイメージしてこなかったことに他ならない。現場に出かけることと人命救助をすることは同じではない。そのための準備、訓練をせずに現場に出かけることで人命救助をアピールすることは改めなければならない業界の悪弊である。従来通りのやり方では各会員の願望が強く、社会と乖離していくように感じられる。

当会の目的が「災害時・平時の行方不明者に対して、捜索あるいは人命救助に関する事業を行い、社会と人々の安全に寄与すること」と定款第3条に謳われていることを今一度再確認したい。あらゆる活動の軸を人命救助の目的から考え直し社会から評価が得られるかで判断していく。

pg. 18

2、サーチ&レスキューのスタンダードモデル構築

人命救助は、行方不明者がいる現場において捜索、救出、救命とつながってこそ叶うものであるが、日本には実践的に整っているわけではない。特にレスキューを担う消防、警察、自衛隊は公務員でもあり独自に動きにくい組織であるが故に民間との連携にはエネルギーが必要であろうし、硬直化した行政に官民連携の旗振りを期待するのは現実的ではない。

我々は歴史的に救助犬(団体)と呼ばれ、サーチ&レスキューという言葉を当たり前のように使うが、実際に行えるのは捜索活動のみである。レスキューチームとの連携無しには人命救助は成し得ない。今できることは救助犬を使うと明言しているレスキュー部隊とのスタンダードモデル構築に資源を注ぎ、いち早く現場で連携活動できるようにすること、そしてそのモデルを社会に示すことである。

3、レドッグ連携の革新

レドッグとの協定の利害は互いにある。日本が28年間整えられなかった人命救助における救助犬の存在を一瞬で伝えられるスイスレドッグとの連携協定は当会への信頼につながっている。

それは、昨年からの外務省、消防庁、県自治体などの行政の対応に現れている。

レドッグは日本の救助犬界の実情も踏まえ、他の組織とは協定はしないと明言している。その第一は実働に関する取り組み姿勢は共有できる点があり、災害現場で共に動ける組織であると認めている。

すでに、日本における行動準備に入っており、日本における行動パートナーとして群馬県にも訪れている。検疫の農水省、入国の外務省、スイス大使館など動きは速い。すべては人命救助のためである。

当会の力量不足は訓練で補っていくため、訓練場探しにも力を貸してくれている。

また、災害時における力量不足は来日して補っていくとまで言ってくれている。これはレドッグが補完するだけ存在でなく互いができることで人命救助に向き合うように云うことである。

必ず日本の救助犬界に好影響をもたらすと期待しているが、意識がついて行けるか懸念はある。

しかし、同じ目的を持っているのであるから互いに協定を活かし、日本にサーチ&レスキューの基盤を作り革新をもたらすようにする。



4、実践的な指導手と犬の育成

組織力を測る際に言われる数か質か？この議論の前に客観的な現状分析が必要である。犬の育成を続けていくことは当然であるが、出動可能チーム(指導手と犬)の育成と混同されていないか。出動できる日時、場所から判断するのは指導手である限り、実践的な育成には犬よりも指導手に負うところが大きい。訓練部だけに頼らず出動視点からの協同作業が必要である。消防の救助隊は5名が1チームであるように、1チームは確保しなければ存在価値はない。

今の日本に人命救助に特化した救助犬チームは少ないとみている。耳障りのよい言葉で勧誘しても続くとは思えない。「愛犬を救助犬に」「人命救助に犬を」と愛犬家に訴えてきたことも28年間結実しているとは思えない。私たちが現実的に出動に備え行動していることを示すことで、共感を得て本人の意思で協同してもらえようようにしたい。

5、社会からの支持が得られる組織を目指す

人の訓練、犬の訓練を行う。広報を行う。行政、救助隊からの信頼を得る。装備を充実させる。

対外的な評価は様々であるが、私たちが参考にすべきは成功事例に学び、失敗事例を繰り返さないことである。そして考えるべきは犬の訓練だけをしていればという、自惚れた自画自賛は災害現場では通じないことを教訓として肝に銘じるべきである。

そのことに気付き始めている行政、救助隊、社会に抗弁するには実績が必要である。その一助となるのがレドッグとの協定でもある。幸運にも実績あるレドッグの協定を糧にして社会からの支持が得られる組織になることが、いまでできる発展への機会でもある。

6、財政の有効活用

財政的に有効活用できる内部留保をあり、活動しやすい状況にある。

私たちに期待してもらった浄財を目的のために使う、それは犬、人の訓練であるならば、何のために訓練をしているのか、確認する責務がある。人命救助のためならば投資する価値はあるが、願望だけでは投資できない。その判断は恣意的ではなく客観的な評価基準をもって基盤作りの有効活用に向けて先行投資したい。

7、健全な組織風土に向けて

コンプライアンス違反、モラルハザード、ハラスメントなどの言葉で揶揄されない組織風土をめざす。法令を遵守するという当然のことができているか。当会で言えば定款、総会決議を遵守しているかということになる。仲間の馴れ合いで運営されていく傾向にあるようでは社会の信頼を得られない。

モラルハザード、倫理観の欠如は、蟻の一穴になりかねない。組織のコンプライアンスにも影響し組織価値を貶める。ハラスメントは多様な場面が想定されるが、日々他者への思いやりと配慮をもって行動していただきたい。

何れの場合も、対外的に行動する以上、ボランティアだからと個人だけに任せず、リスク回避策としてルール、ペナルティなどを設けて放置しない姿勢で厳正に対処する、許さない組織風土にしていく必要がある。

※レドッグとの締結協定文に関しては HP メンバーページをご覧ください。



第5号議案 ‘19年度 事業計画(案)

2019年7月1日から2020年6月30日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

1、事業実施の方針

- (1)災害救助犬を使う捜索隊としての基本的能力の整備、強化
- (2)広域的な出動体制基盤作り
- (3)NPO 法人としての組織体制基盤の確立
- (4)各地行政と協同で災害救助体制の構築の核となる特化モデルの形成
- (5)他の災害救助犬団体との交流・協力・連携関係の推進
- (6)社会的な認知の向上

2、事業の実施に関する事項

- (1)特定非営利活動に係る事業

事業名	行方不明者救助活動に関する事業
具体的な事業内容	災害による家屋倒壊・土砂崩れ等、災害による・生き埋め捜索及び山菜取り・ハイキング・認知症による道迷い等、平時の行方不明捜索
実施予定日時	事案が発生し、捜索要請があった時
実施予定場所	事案発生場所
従事者予定人数	統括者・災害救助犬及び指導手、人数は事案の状況によって異なる
受益対象者の範囲	遭難者・被災者等要救助者及び家族等周辺の者
予定人数	事案の状況によって異なる
予算・事業費金額	400,000 円

pg. 20

事業名	各種団体等が行う救助訓練への参加事業
具体的な事業内容	行政機関・山岳団体等の行う防災・救助訓練への参加。
実施予定日時	随時
実施予定場所	国内各所
従事者予定人数	都度、会員数名および災害救助犬数頭
受益対象者の範囲	将来発生する事案での要救助者及び周辺者
予定人数	事案の状況によって異なる
予算・事業費金額	800,000 円

事業名	災害救助犬の飼育・訓練・指導に関する事業
具体的な事業内容	a.実働をめざす会員の平時の飼育・訓練 b.地域グループで主として週末に捜索訓練 c.訓練会で訓練についての指導、チーム捜索及び、知識等の講習。
実施予定日時	毎日/毎週/春、夏、秋、冬季の定期訓練会。
実施予定場所	国内各地
従事者予定人数	会員及び災害救助犬従事者並びに担当犬
受益対象者の範囲	将来発生する事案での要救助者及び周辺者
予定人数	事案によって異なる
予算・事業費金額	1,300,000 円



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

事業名	災害救助犬の認定審査に関する事業
具体的な事業内容	災害救助犬及び指導手の能力を確認と能力アップを図り、災害現場での実践で捜索活動の効果を上げるために認定審査会を行う。
実施予定日時	年4回(服従2回、捜索2回)
実施予定場所	国内各所
従事者予定人数	会員及び災害救助犬従事者並びに担当犬
受益対象者の範囲	将来発生する事案での要救助者及び周辺者
予定人数	事案の状況によって異なる
予算・事業費金額	400,000 円

事業名	災害救助犬に係る調査研究に関する事業
具体的な事業内容	a. 災害救助犬が要救助者を発見する能力向上。 b. 災害あるいは出動時の連絡通信技術の向上。 c. チーム編成による連携捜索技術の向上。 d. 被災地捜索救助経験者講演 e. 能力向上のための認定会への出陳に向けた適正検定の検討。
実施予定日時	随時
実施予定場所	国内各地
従事者予定人数	担当者数名
受益対象者の範囲	将来発生する事案での要救助者及び周辺者
予定人数	事案によって異なる
予算・事業費金額	700,000 円

pg. 21

事業名	災害救助犬活用の体制整備及び、社会的認知の向上に関する事業
具体的な事業内容	a. 災害出動に関して啓発・協議・協定等、行政対応による認知向上。 b. 一般・学校・イベント等でのデモ・啓発。
実施予定日時	随時
実施予定場所	国内各地
従事者予定人数	会員数名及び災害救助犬数頭
受益対象者の範囲	将来発生する事案での要救助者及び周辺者
予定人数	事案によって異なる
予算・事業費金額	500,000 円

事業名	その他、目的達成のために必要な事業
具体的な事業内容	上記の6つの事業推進のために付随する事業。組織間連携等
実施予定日時	随時
実施予定場所	国内各地
従事者予定人数	会員数名及び災害救助犬数頭
受益対象者の範囲	将来発生する事案での要救助者及び周辺者
予定人数	事案によって異なる
予算・事業費金額	400,000 円

※上記の他の事業、又は詳細については各部門から報告し総会での議論を経て決定する。

以上



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

第6号議案 ‘19年度の活動予算(案)

2019年4月1日から2020年3月31日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

科 目	金 額 (単位:円)	
I 経常収入の部		
1 入会金・会費収入		
入会金収入	30,000	
会費収入	650,000	680,000
2 事業収入		
③ 飼育・訓練・指導 事業収入	600,000	
③ 認定審査 事業収入	400,000	1,000,000
3 寄付・募金		
寄付収入	1,500,000	
募金収入	400,000	1,900,000
4 雑収入		
雑収入	300,000	300,000
経常収入合計		3,880,000
II 経常支出の部		
1 事業費		
① 行方不明者救助活動 事業費	400,000	
② 救助訓練参加 事業費	800,000	
③ 飼育・訓練・指導 事業費	1,300,000	
④ 認定審査 事業費	400,000	
⑤ 調査研究 事業費	700,000	
⑥ 社会的認知の向上 事業費	500,000	
⑦ その他 事業費	400,000	
		4,500,000
2 管理費		
事務所費	164,000	
消耗品費	100,000	
事務用品費	50,000	
通信費	150,000	
雑費	200,000	
旅費交通費	100,000	
印刷費	50,000	
広報費	50,000	
支払手数料	10,000	
会議費	10,000	
接待交際費	10,000	
租税公課費	5,000	
ボランティア保険	40,000	
		939,000
経常支出合計		5,439,000
経常収支差額		△1,559,000
III その他資金支出の部		
予備費		500,000
その他資金支出合計		500,000
当期収支差額		△2,059,000
前期繰越収支差額		13,295,228
次期繰越収支差額		11,236,228



■2019 年度予算書

(1)収入の部

入会金収入は@5,000×6名と見込んでおり、会費収入は正会員 65名としている。

事業収入として計上しているのは認定会と訓練会で、認定会は出陳料と登録料。出陳見込みは、認定 R30 頭×¥6,000(引き下げ)、捜索認定は 20 頭×¥8,000としている。

登録は合格数により変動する。

訓練会収入は宿泊食事代も含め収入計上しており、そのまま支払いとなっている。

寄付、募金は、例年の実績から確実にクリヤーできる金額を計上している。活動に比例して増加することは実績としてあるが、偏重している傾向があり、活動の広がりを進めていく必要から積極的な財政的な措置を加える。

雑収入は T シャツ、ワッペン、ユニフォームなど事業以外の収入を計上しているが支出と相殺。

収入合計は¥3,880,000と見込んでいる。単年度は約 200 万円の赤字となる。

(2)支出の部

事業費は、定款の目的達成のための 7 つの事業に分類し②⑥は主に活動補助費に充てる。

- ① 行方不明者救助活動 事業費(捜索活動)に¥400,000は、必要な資材購入のほか、平時の行方不明者捜索活動費として計上、災害時には予備費を充てる。
- ② 救助訓練参加 事業費(防災訓練、合同連携訓練等)に¥800,000としているのは、進化している要請に確実に参加者を確保するため特別活動費を計上している。
- ③ 飼育・訓練・指導 事業費(訓練会)¥1,300,000と増額しているのは、今までの定期訓練会に加えて、各地へ訓練指導またはレドックセミナーへの特別活動費を計上している。
- ④ 認定審査 事業費(認定審査会)¥400,000は開催のための必要経費。
- ⑤ 調査研究 事業費(セミナー等)¥700,000は将来的に課題となる調査研究や海外の事例研究、研修(2019 年度)の費用計上。
- ⑥ 社会的認知の向上 事業費¥500,000はデモ等広報活動の備品、活動補助費の費用計上。
- ⑦ その他 事業費¥400,000は組織間連携に向けた準備として装備品購入(共同装備品となる得るテント、旗、発電機、無線機器等々)、渉外的な活動のための費用計上。

運営維持管理費として¥939,000は固定的費用である。

事務所、消耗品費、事務用品費、通信費、印刷費、支払手数料、ボランティア保険等

支出合計は¥5,439,000となり収支差額は 1,559,000 の赤字計上であるが、財政的な余剰があるうちに先行投資しておく必要がある。認知が進み活動が増える中、活動補助費も一律増額して活動継続できるようにしたが、犬は絶対数は不足している。前年より活動依頼が増えればマイナスとなる。活動費補助の見直しなど会員の金銭的負担は以前より少なくなってきたが、まだまだボランティア活動で賅っていることが見える。この点の改善策は収入との見合いであり課題でもある。

予備費は¥500,000で1回の出動に充当できる金額を計上している。(熊本地震で 45 万円)